マンガで分かる再エネ普及！ 番外編 マンガでわかりやすい 日本のエネルギー政策

討議資料 アトミッ君

Presented by Project Akira

第1回 ば カーボンニュートラル？

～いえいえ、わが国に不要なものは、すべてニュートラルでお願いします。～

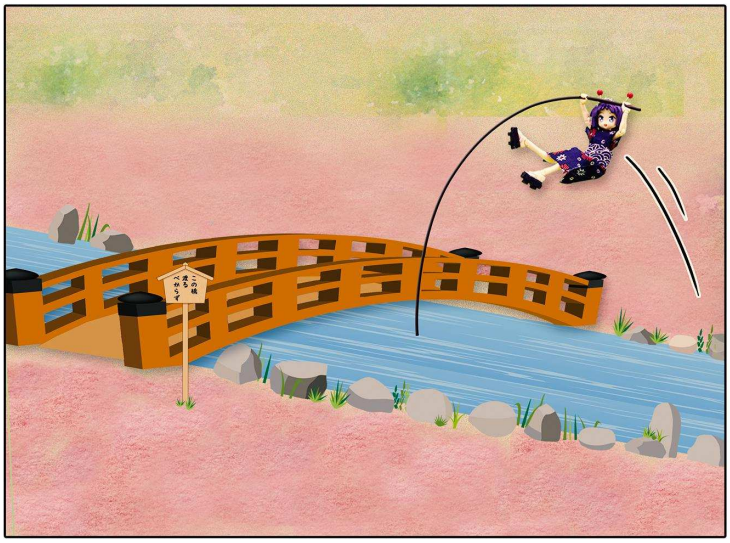

たったったったっ

思いつきおまけマンガ
一体さん
どりゃー
この橋渡るべからず

約束どおり、一体で来たようだな。一体さん。

そもさん
せ、せっぱ。
え、先に言われちゃった。

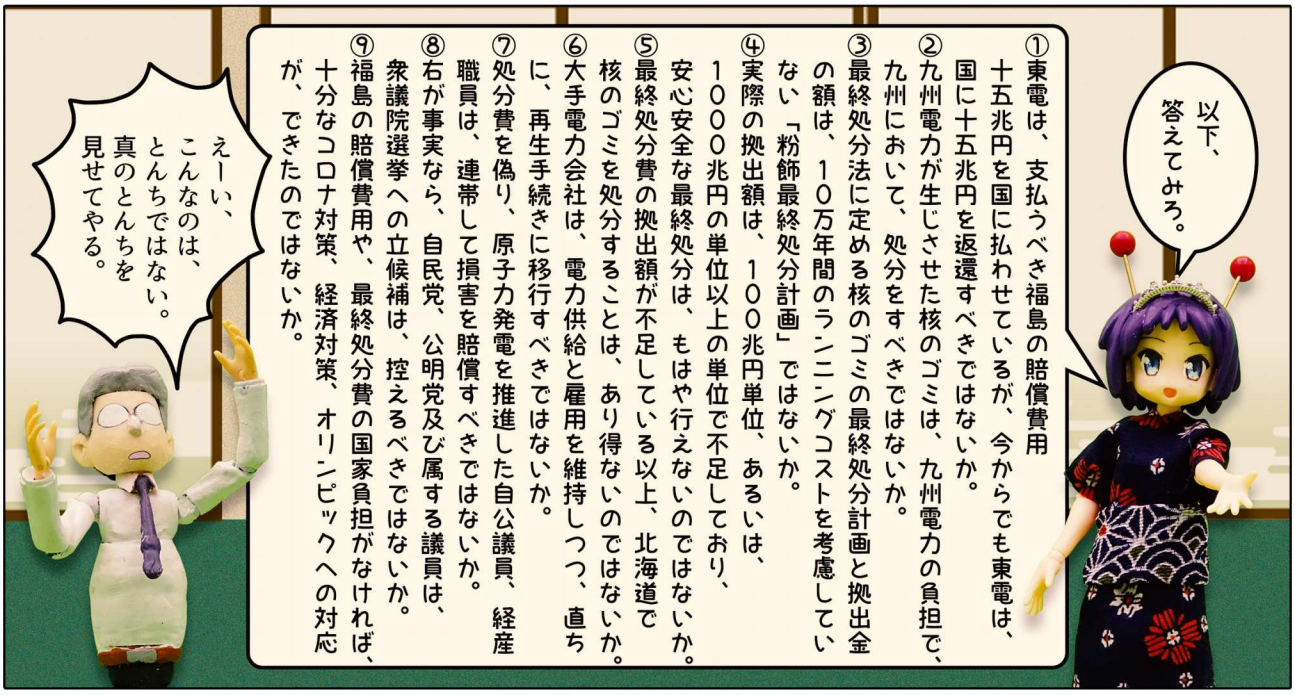
以下、答えてみろ。
①東電は、支払うべき福島の賠償費用十五兆円を国に払わせているが、今からでも東電は、国に十五兆円を返還すべきではないか。
②九州電力が生じさせた核のゴミは、九州電力の負担で、九州において、処分をすべきではないか。
③最終処分法に定める核のゴミの最終処分計画と拠出金の額は、10万年間のランニングコストを考慮していない「粉飾最終処分計画」ではないか。
④実際の拠出額は、100兆円単位、あるいは、1000兆円の単位以上の単位で不足しており、安心安全な最終処分は、もはや行えないのではないか。
⑤最終処分費の拠出額が不足している以上、北海道で核のゴミを処分することは、あり得ないのではないか。
⑥大手電力会社は、電力供給と雇用を維持しつつ、直ちに、再生手続きに移行すべきではないか。
⑦処分費を偽り、原子力発電を推進した自公議員、経産職員は、連帯して損害を賠償すべきではないか。
⑧右が事実なら、自民党、公明党及び属する議員は、衆議院選挙への立候補は、控えるべきではないか。
⑨福島の賠償費用や、最終処分費の国家負担がなければ、十分なコロナ対策、経済対策、オリンピックへの対応が、できたのではないか。
えーい、こんなのは、とんちではない。真のとんちを見せてやる。

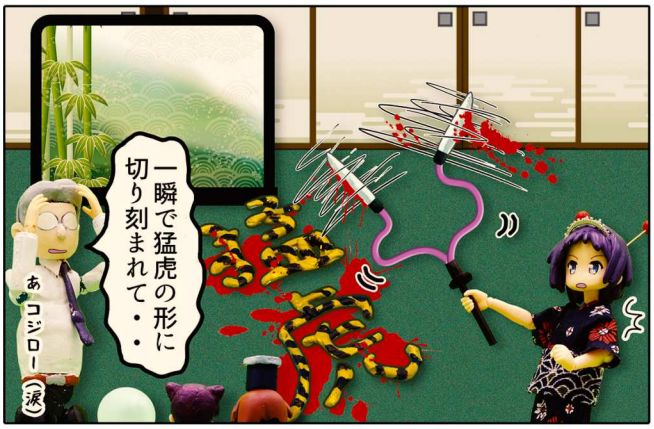
一瞬で猛虎の形に切り刻まれて・・
あ コジロー（涙）

がるる
殺れ！コジロー
この3D屏風は、実は本物の人喰い虎なのだ。

ビシビシ
ドーンドーン
こんなのは、とんちじゃない。とんちきだー
優秀な太陽光発電が邪魔だったんだー すまなかったー
18
Sound ONLY

ドカドカ
バキバキ
シュビーン
シュビーン
ぐわー
ギャ
ぐわ
18
Sound ONLY

今、お前たちは、急迫不正の侵害により、私を殺めようとしたな。
ならば、私のとんちの力で、どのような殺され方をしても問題はないな。

一体さん。とんち勝負のたびに、一体の死体が野に晒されることから、いつからか、そう呼ばれるようになった。
慌てずに、慌てずに。
一体ずつ、一体ずつ。
今回は、四体さんであった。

うまいことや泣き言をいうのは、この口か？
口はもう不要だろ。
○#$%&×&%*+>~■
18
Sound ONLY

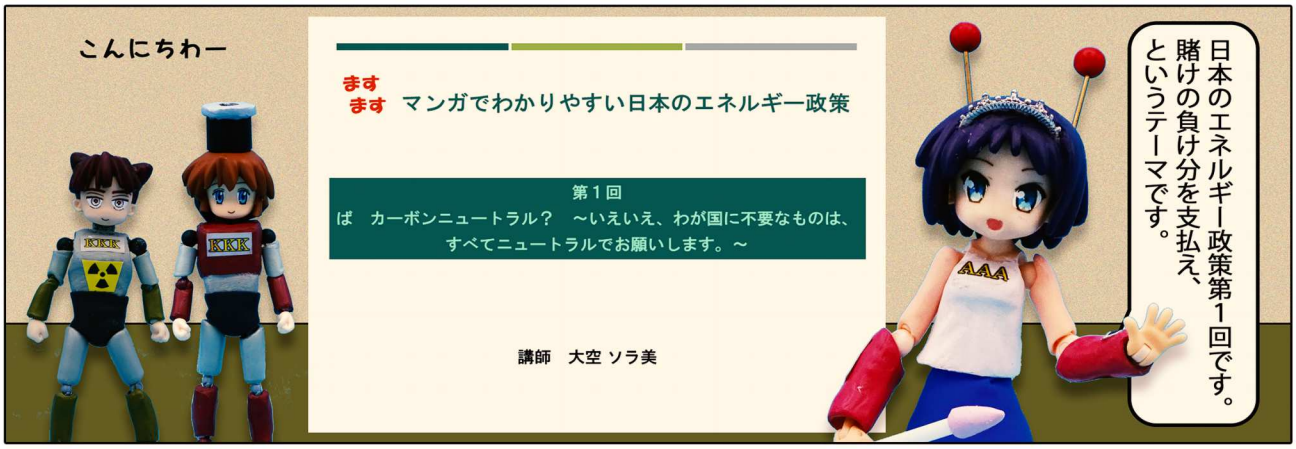
こんにちわー
ます
ます
マンガでわかりやすい日本のエネルギー政策
第１回
ば　カーボンニュートラル？　～いえいえ、わが国に不要なものは、
すべてニュートラルでお願いします。～
講師　大空 ソラ美
日本のエネルギー政策第1回です。
賭けの負け分を支払え、
というテーマです。

第一の要求
東京電力ホールディングス株式会社は、福島の発電所事故の賠償金１５兆円超（将来２０兆円を超える可能性あり）を自社の費用で負担をせよ。令和３年３月期の決算で、１５兆円超の負債を計上すること
＜東京電力ホールディングス株式会社ホームページの記載＞
私たちは福島を決して忘れません。私たちは、福島第一原子力発電所事故について、「安全意識」「技術力」「対話力」が不足し、事故への事前の備えが出来ていなかったととらえています。福島第一原子力発電所事故の責任を全うし、賠償、復興推進、廃炉を着実に進めてまいります。
＜資源エネルギー庁ホームページの記載＞
たとえば、原発にかかるコストの計算方法に関しては、「事故の賠償費用がさらに増えるのでは？」といった指摘もあります。そこで、そのような可能性も踏まえて、事故リスク対応費が増加した場合の原発のコストも試算しています。この試算に基づくと、福島第一原発の事故費用が1兆円増加した場合には1kWhあたり0.01円～0.03円、仮に10兆円増加した場合には0.1～0.3円の増加となります。
2
まず、左をご覧ください。
今回の要求の1つ目の要求です。
東京電力は、事故の責任を全うすると広報していますが、実際は、国が賠償を行っており、東京電力は賠償していません。
そのうえで黒字を計上し、のうのうと株主へ配当を行っています。
10年目の節目を迎えた震災の時期には、こういった内容も大きく報道され、問題視されています。

今、国民は、不正、不義、不合理を憎む体質になっています。
そのお金は、国民の血税であり、コロナ対策、コロナの影響による経済対策、オリンピックを正常に開催できなかった影響による損失補填に充てるべき大切なものです。
国民は問題視し、必ず返還を約させるべきです。
配当する余力がある以上、健全企業に対する自民党政権からの利益供与でしかありません。
接待のお礼ですか？

返還が行われれば、昨年令和2年度の倍の持続化給付金を支払うこともできそうだね。
身代わりを刑務所に入れて、罪を償うようなものだよね。

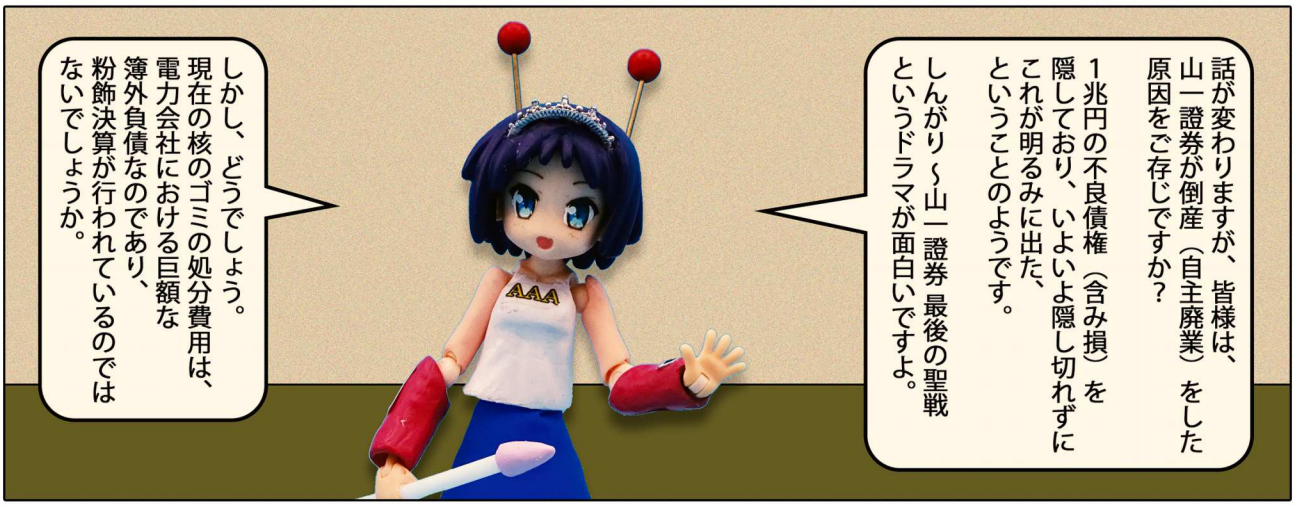
話が変わりますが、皆様は、山一證券が倒産（自主廃業）をした原因をご存じですか？
1兆円の不良債権（含み損）を隠しており、いよいよ隠し切れずにこれが明るみに出た、ということのようです。
しんがり～山一證券 最後の聖戦というドラマが面白いですよ。
しかし、どうでしょう。
現在の核のゴミの処分費用は、電力会社における巨額な簿外負債なのであり、粉飾決算が行われているのではないでしょうか。

じつは　このマンガの原作者は
会計学を研究された
飯野利夫一橋大学名誉教授の
晩年のゼミ生なのです。
飯野先生から
価額の価の字を学んだのだ
と自慢しています。
右がその証拠です。

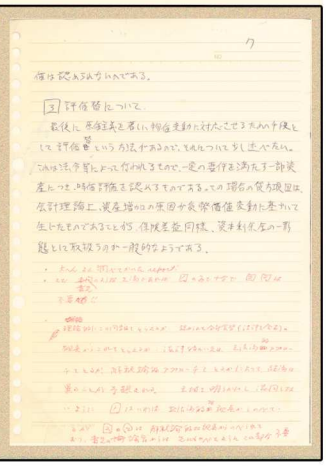

にんべんに「西」と書いてて、
叱られただけですが。

それで原作者は、今回、
どうも電力会社と国が
大きな粉飾決算を行っていて
会計学会や公認会計士協会、
それから、
企業会計基準委員会（ＡＳＢＪ）が、
その手助けをしている疑いが
あるというのです。
詳しくは、炭山先生に
お話しいただきましょう。

こんにちは
会計学を研究している研究者
炭山一郎です。
右は、古い会計原則で
企業会計原則注解１８
と呼ばれるものです。
少し古びた部分もあるのですが
今もなお会計の諸基準や
会計法令の制定の際に
尊重されているものです。

企業会計原則　注解１８

[注１８]　引当金について

将来の特定の費用又は損失であって、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、当期の負担に属する金額を当期の費用又は損失として引当金に繰入れ、当該引当金の残高を貸借対照表の負債の部又は資産の部に記載するものとする。

製品保証引当金、売上割戻引当金、返品調整引当金、賞与引当金、工事補償引当金、退職給与引当金、修繕引当金、特別修繕引当金、債務保証損失引当金、損害補償損失引当金、貸倒引当金等がこれに該当する。

発生の可能性の低い偶発事象に係る費用又は損失については、引当金を計上することはできない。

企業会計原則
設定：昭和２４年７月９日経済安定本部企業会計制度対策調査会中間報告
改正：昭和５７年４月２０日大蔵省企業会計審議会

しかしこの注解１８ですが
違和感を覚えるのです。
この定めは
報告主体（対象会社）に
引当計上という通常不利な
会計処理を強いる内容です。
そこに『その金額を合理的に
見積ることができる場合』
という要件は
通常設定されません。
税法の強制計上規定でも
金額を合理的に見積れなければ
計上は不要ということは、
ありえません。
本来、他の３要件のもと
リスクとなる額を合理的に
見積って引当計上するものと
されるはずなのです。
この会計原則だと
例えば核のゴミの費用など
１０万年の処理期間を要する
巨額な将来費用は
金額を合理的に見積れないから
引当計上を要しないことに
なってしまうんです。

算定困難　↓　あきらめ？
難しいのなら　いいや？

つまり
大蔵省の圧力により
不正な会計原則が定められた
可能性があるんです。

想像図

君の将来だが
Ｔ大名誉教授（年収２千万円）と
Ｔ大付属大宰府研究所の
臨時研究員（年収２百万円）
とどっちがいいか悩んでいるんだ。

引当金計上は
金額を　合理的に
見積もることができる場合に
限るべきです。

それからですね
1990年代後半から
会計ビッグバン と呼ばれる
一連の会計制度改革が
行われて、一連の会計基準、
会計指針が
企業会計基準員会（ASBJ）
によって公表されているんだけど…
実務上、必要なはずの
引当金に関する会計基準は、
改革開始から20年たった今でも、
制定・公表されていないんです。
政府政権との癒着により
学問を捻じ曲げ、
国家国民に損害を与える行為を
ASBJ、会計士協会、
会計学会がしている
可能性があります。

そもさん！
ASBJ、会計士協会、会計学会へご質問
原子力発電を行う会社には、その生じた核のゴミの処分を行う義務があり、その総費用が、現在価値として、年0．1兆円×10万年である場合のあるべき会計処理を提示して頂きたい。→ 費用額は合理的に見積もれているものとする。
ただし、以下の3点を前提とする。
＜前提1＞原子力発電事業は、コスト高などの理由で、あと5年で、完全廃業されること
＜前提2＞核のゴミの処分費用が巨額であることは、国民に示されておらず、原子力発電のコストは他電源より安いと広報されている。したがって、主権者たる国民は、核のゴミの処分費用を国が負担することを許さず、過去の法令を取り消してでも、処分費用の国家負担を拒み、必ず電力会社が負担すること
＜前提3＞最終処分法第11条に定める拠出金に係る制度は、主権者たる国民からの委任の範囲を逸脱した、国家国民に大損害を与える粉飾是認条項であり、拠出額は明らかに不足しているから、同条の存在を考慮しないこと
4
ASBJは、実名を出して
非難されて、お怒りになるかも
しれません。
しかし、こちらも『討議資料』
であり、議論をもち掛けています。
侮辱されたという前に、
基準制定が遅れている
言い訳をする前に、右の質問
に解答を頂けませんでしょうか
討議資料は
パクリじゃないか

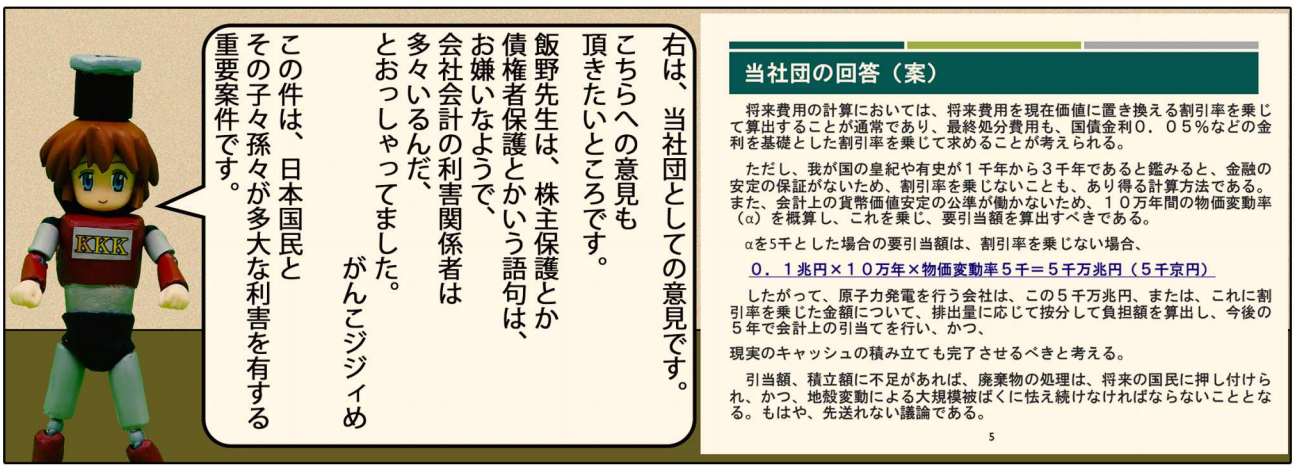
当社団としての意見です。
こちらへの意見も
頂きたいところです。
飯野先生は、株主保護とか
債権者保護とかいう語句は、
お嫌いなようで、
会社会計の利害関係者は
多々いるんだ、
とおっしゃってました。
がんこジジィめ
この件は、日本国民と
その子々孫々が多大な利害を有する
重要案件です。
当社団の回答（案）
将来費用の計算においては、将来費用を現在価値に置き換える割引率を乗じて算出することが通常であり、最終処分費用も、国債金利0．05%などの金利を基礎とした割引率を乗じて求めることが考えられる。
ただし、我が国の皇紀や有史が1千年から3千年であると鑑みると、金融の安定の保証がないため、割引率を乗じないことも、あり得る計算方法である。また、会計上の貨幣価値安定の公準が働かないため、10万年間の物価変動率（α）を概算し、これを乗じ、要引当額を算出すべきである。
αを5千とした場合の要引当額は、割引率を乗じない場合、
0．1兆円×10万年×物価変動率5千＝5千万兆円（5千京円）
したがって、原子力発電を行う会社は、この5千万兆円、または、これに割引率を乗じた金額について、排出量に応じて按分して負担額を算出し、今後の5年で会計上の引当てを行い、かつ、
現実のキャッシュの積み立ても完了させるべきと考える。
引当額、積立額に不足があれば、廃棄物の処理は、将来の国民に押し付けられ、かつ、地殻変動による大規模被ばくに怯え続けなければならないこととなる。もはや、先送れない議論である。
5

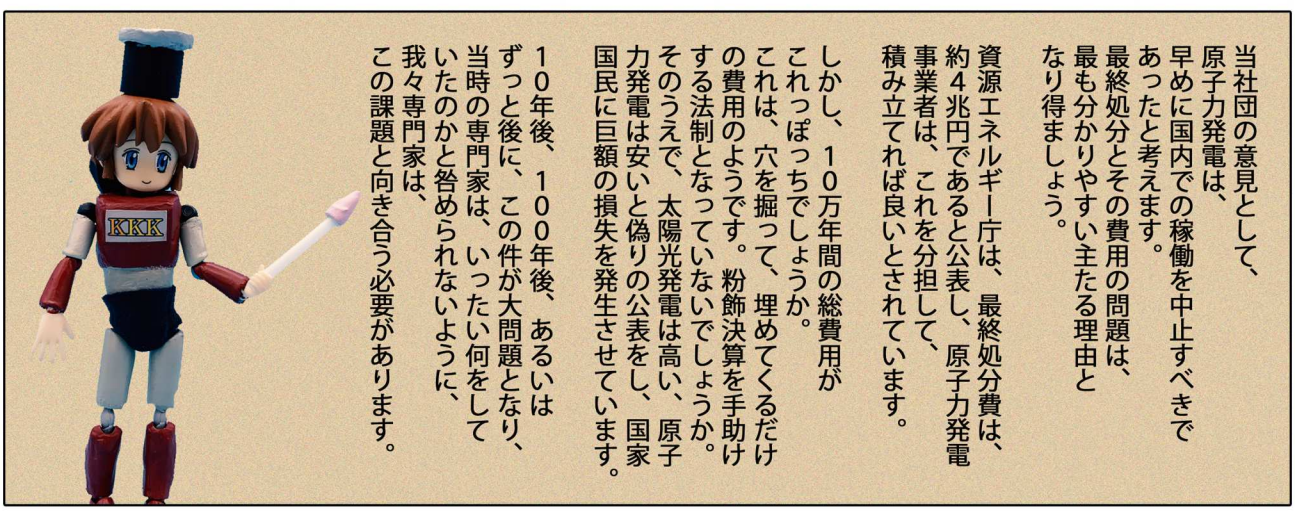
当社団の意見として、
原子力発電は、
早めに国内での稼働を中止すべきで
あったと考えます。
最終処分とその費用の問題は、
最も分かりやすい主たる理由と
なり得ましょう。
資源エネルギー庁は、最終処分費は、
約4兆円であると公表し、原子力発電
事業者は、これを分担して、
積み立てれば良いとされています。
しかし、10万年間の総費用が
これっぽっちでしょうか。
これは、穴を掘って、埋めてくるだけ
の費用のようです。粉飾決算を手助け
する法制となっていないでしょうか。
そのうえで、太陽光発電は高い、原子
力発電は安いと偽りの公表をし、国家
国民に巨額の損失を発生させています。
10年後、100年後、あるいは
ずっと後に、この件が大問題となり、
当時の専門家は、いったい何をして
いたのかと咎められないように、
我々専門家は、
この課題と向き合う必要があります。

右は、最終処分法の概説です。
重要な要点として
2点を挙げます。
まず、経済産業大臣は、
「最終処分計画」を作成し、
公表する、という点です。
もう一つ、
発電用原子炉設置者は、
経済産業省が計算した
「最終処分費用」に充てる
拠出金を納付しなければ、
ならない点です。

＜参考＞特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律

平成１２年に『特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律』（以下「最終処分法」という。）が制定されている。

同法では、五年ごとに、十年を一期とする特定放射性廃棄物の最終処分に関する計画（以下「最終処分計画」という。）を定め、これを公表しなければならないとされている（同法第４条）。

また、発電用原子炉設置者等は、特定放射性廃棄物の最終処分業務に必要な費用に充てるため、毎年、一の機構に対し、拠出金を納付しなければならないとされている（同法第１１条等）。

6

それとも、
学術会議に
作成を依頼しますか？

ここで
我々からの要求です。
経産省は、最終処分計画を作成し、
公表しているのですが、
文章説明だけの計画となっています。
経済産業省は、
最終処分計画の一部として、
最終処分が完了するまでの、
「損益計画」を作成し、
公表をすべきものと考えられ、
これを要求します。

第二の要求

最終処分法第４条に規定する最終処分計画を定め、これを公表するにあたっては、最終処分が完了するまでの損益計画（及び収支計画）を作成・公表することが必要不可欠であるから、同条第１項第５号に掲げる「その他特定放射性廃棄物の最終処分の実施に関し必要な事項」として、その損益計画を作成・公表すること

＜留意点＞

この損益計画は、最終処分に係る拠出金を算定する際の基礎となる計画である。万が一にも、拠出金の不足が生じないように、日本国の子孫に不利な影響を及ぼす可能性がある場合には、これに備えて適当に健全な計画策定をしなければならない。イギリスでは、「予想の損失は計上しなければならない。」という格言があり、保守主義の原則が重んじられているそうだ。政府政権が、最終処分費用の過度の極小化を図ろうとするのであれば、研究者、専門家を中心とした国民は、これを阻止する必要がある。

7

なるほど・・・

資源エネルギー庁
放射線廃棄物対策課は、
最終処分法に定める
最終処分費用（要拠出額）を、
４兆円ぽっちとする
資料を公表しています。
しかし、
当社団は、
その算出の前提が
おかしいように
判断しています。
以下、最終処分法の問題点
として、４点の指摘を
致します。

最初の問題点です。
要拠出額は、再処理が１００％
完了する前提で算定されていますが、
現在、再処理は行えないという
専門家の意見が多数を占めています。
未だに再処理が行えていない部分は、
再処理なしに処分する前提で
最終処分計画を作成し、
要拠出額を計算すべきです。
再処理が進めば、
その分の拠出金は、返還されます。

最終処分法の問題点①ー再処理の確実性ー

最終処分法は、「発電用原子炉の運転に伴って生じた使用済燃料の再処理等を行った後に生ずる特定放射性廃棄物の最終処分を計画的かつ確実に実施させるために必要な措置等を講ずる」ための法律である。つまり、再処理が100%完了する前提がある。

現状、再処理は、ほとんど行えておらず、再処理を行えずに、そのまま最終処分が行われる可能性が高くなってきている。そのため、再処理を行えていない部分については、再処理が完了するまでの間、例えば、第三種特定放射性廃棄物などと定義し、再処理を行わずに最終処分を行う計画とし、その最終処分も同法の対象範囲とすべき旨の法改正を行うべきである。

なお、法改正が行われるまでの間、再処理が行えずに、追加の最終処分費が生ずるリスク生じ、これが、発電用原子炉設置者等の財務諸表に反映されていないことから、引当金の計上を要否を論ずる必要がある。急遽、発電事業者が倒産し、会計監査人が咎められることがないようにする必要があろう。

8

次の問題点です。
日本学術会議は、
内閣府原子力委員会委員長
からの依頼を受け、
地層処分の安全性は確認できて
いない旨の、提言しています。
経産省は、この提言をガン無視し、
「穴掘って、地固める」、
というだけの地層処分による
最終処分費しか計算していません。
地表処分により、
１０万年間の保管をする
最終処分計画を作成し、
要拠出額を計算すべきです。
実際の地層処分が進めば、
その分の拠出金は、返還されます。

最終処分法の問題点②ー地層処分の安全性ー

平成２７年に日本学術会議高レベル放射性廃棄物の処分に関する政策提言を行っている。

学術会議の報告書では、現時点での科学的知見だけでは安全性に対する信頼性を確保できないとして、最終的な処分方法の決定を先送りし、社会生活への影響を最低限確保するための方法を提案しました。それは地下あるいは地表に複数（最低２カ所）の保管場所を定め、廃棄物の回収が可能である方法で数十年～数百年間の「管理」（暫定的責任保管）を行うというものです。

「高レベル放射性廃棄物の地層処分について」
ー地質環境の長期的安定性の観点から（学術会議の報告を受けて）ー
吉田英一　日本地質学会「地質環境長期安定性研究委員会」委員長ほか

現在の最終処分費の策定は、安全が確認できていない地層処分の方法によっています。最終処分に係る損益計画は、より安全性が高い、「管理」（暫定的責任保管）の方法（地表処分）を採用した場合の計画とすべきです。

日本は、当初、大陸と陸続きに近い状態であり、
それが、何十万年かを掛けて、
現在の状態となり、
現在もなお、
東に移動し続けていると
聞いています。
文献調査では、活断層の有無を
調査するようですが、
活断層がない場所でも
力の掛かり方によって、
断層が生じ、それが活断層と
なることが考えられます。
費用が巨額に掛かろうとも、
日本国民の子々孫々のため、
安全な地表処分を選択すべき
ことがあり得ます。
学術会議の政策提言では、
５０年間の暫定保管と
その期間中の
地層処分のリスク評価を
提言しており、
地層処分の安全性は、
確認できていないのです。

国は、学術会議に審議を依頼し、
その回答をガン無視していて、
ひどい話だよね。

坑道を掘ると裂け易いんじゃない？

3つ目の問題点です。
資源エネルギー庁算出の
最終処分費用４兆円ぽっちの件
では、安全対策のための
費用はおろか、
当然に、支払うべき固定資産税
すら計上がありません。
また、４００年で、最終処分が
完了するような、嘘偽りに満ちた
算出方法になっているようです。
これらの点の是正を求めます。

最終処分法の問題点③ー最終処分のランニングコストー

資源エネルギー庁 放射線廃棄物対策課が、令和２年１２月２１日に、「特定廃棄物の最終処分費用及び拠出金単価の改定について」 を公表し、最終処分費用は、４兆円ぽっち、としている。

詳細は読み取れないが、①４００年で最終処分が完了する計画となっている、②ランニングコストがほぼ計上されていない、といった問題が見受けられる。

特に、固定資産税の問題は、大きい。最終処分場という固定資産は、自治体に深く頭を下げて設置させていただくものである。

例えば、１０万年間稼働できる再処理設備（償却資産）を設置し、40年程度の法定耐用年数などを当てはめ、固定資産税を計算することは、設備に見合う、税負担をしない結果となるので許されない。

年の減価償却費を取得価額×１年／１０万年（端数処理なし）で計算する定額法償却を基礎とし、貨幣価値変動を考慮して、毎期、評価額を算定する別段の定めを設けて、固定資産税を計算すべきである。

また、道府県などが、安全性を確保するための目的税を取得価額×1~3%程度の税額で設定することも可能と考えられる。その場合、文献調査中などに、早めにそのコスト負担を伝えておくと親切であろう。

そのほか、①事故による損害賠償に備えた積立て、②１０万年間の対人対物無制限の損害保険への加入費用③監視費用、修繕・メンテナンス費用などが必要であろうと考えられる。

最後の問題点です。
１０万年といった長期に渡った
費用支出にあたっては、
その貨幣価値変動を考慮する
必要があります。
右では、２００兆円の財産があれば、
金利０．０５％で
ランニングコストを
賄える旨を書きましたが、
物価が１０倍になるのであれば、
１０倍の２０００兆円が必要に
なります。
専門家の意見を聴取し、
安心安全と言える係数を
乗ずる必要があると考えられます。

最終処分法の問題点④ー１０万年間の物価変動ー

例えば、放射性廃棄物の最終処分を、計画的かつ安心、安全、確実に実施するためのランニングコストが、年1千億円（０．１兆円）であったとする（注）。

拠出の方法としては、とりあえず、この年１千億円の１０万年分（＝１万兆円（１京円））に国債金利等の割引率を乗じた額を拠出させる方法が考えられる。
別のイメージだが、例えば、２００兆円を財団法人や機構に拠出し、０．０５％の利回りで運用させ、こうして生ずる運用収入年1千億円（金利は非課税とする）をランニングコストに充てれば、１０万年分のコストを捻出できる。

しかし、運用の失敗のリスクと、物価変動のリスクが排除しきれない。１０万年間という長期間に及ぶ支出では、貨幣価値安定の公準が働かないからである。

固定資産税、保険料、保守費、修繕費、安全対策費、追加投資等に関して、物価変動の問題が生ずる。この点を計画で考慮する必要がある。

特定の団体とは言えない複数の専門団体の意見の総意を聴取し、物価変動係数αを求める必要があろう。なお、IASBは、引当金について、貨幣の時間価値を考慮する考えを示したそうだ。

（注）４兆円の資産に対する年固定資産税だけで560億円である。参考として頂きたい。
国は、この固定資産税を非課税にすることができるが、交渉により阻止する必要がある。

以上、４点の問題点を指摘してきました。

このように、最終処分法という特別法において、拠出制度が設けられています。この拠出制度は、特別法上の引当金の類型です。

そのため、対象会社（報告主体）は、引当金（内部引当）の計上を免れるという考えがあります。

しかし、要拠出額が不正に算定されていれば、追加の内部引当てを当然に行うべきです。

しかしながら、次の段階として、引当金に係る会計基準が未だに制定されておらず、古い会計原則では、金額を合理的に見積ることができる場合に限り、引当金の計上を要するとしている問題があるのです。

引当金に係る会計基準を早期に制定すべきです。

ところで、一つ確認していいかな。その理論、別に、当社団が完成させてしまっても構わんのだろう。

謎はすべて解けた！

当社団の引当金会計に対する意見①

概念フレームワーク第３章１０項では、「企業の投資の成果は、最終的には、投下した資金と回収した資金の差額にあたるネット・キャッシュフローであり、各期の利益の合計がその額に等しくなることが、利益の測定にとって基本的な制約になる。」としている。このことをを鑑みれば、引当金額の測定とは、将来に生ずる支出額（手順を前後して生ずる投下資金額）の測定であると帰着する。将来の支出額ゆえに、その測定は、厳密には、不可能であることがほとんどだ。そして、最終処分費のように過去の処分費用の実績値がなければ、合理的に見積もることも、困難である。

ＩＡＳ３７は、「当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合」、注解１８は、「その金額を合理的に見積ることができる場合」という引当金の認識要件を設定しているが、巨額な費用損失の将来における発生が確実であっても、見積もりが難しれれば、１円の計上も不要というのであれば、何ら見るべき点がない、粉飾決算と違法配当を奨励する、誤った見解に基づいた会計基準、会計原則であると言わざるを得ない。

信頼性のある見積りができず、引当金が計上できない場合には、引当金計上なしに純利益を算出できる、という解釈は明らかに誤りである。このような場合、純利益が算出できず、財政状態（投資のポジション）も、開示できない状態であるのだと理解すべきである。[12]

右は、当社団の意見です。

まず、認識のための要件ですが、合理的に見積れない程の巨額な費用損失の発生が確実であるならば、引当金の計上を行わずに、投資のリスクから解放された純利益を算出することはできません。

見積れる、見積れない、という議論ではなく、見積って計上しなければならないのです。

IAS（国際会計基準）は、処分が進まない世界の原子力産業に忖度している可能性があります。
ここを改めると、世界中の原子力発電がなくなる可能性があります。

当社団の引当金会計に対する意見②

最終処分費用のような巨額な将来支出額を厳密に測定することは、不可能である。したがって、このような巨額な将来支出が確実に発生する企業（報告主体）では、その期間中にリスクから解放された投資の成果である「純利益」が算出できず、副次的に算出する分配可能額も算出できない。

それでも、企業は、純利益や分配可能額を算出しなければならないから、どのように工夫をして、本来、測定できない引当金額を測定するかが引当金理論のスタートである。結論として、想定しうるリスクのＭＡＸを見積もり、この金額以上を引当計上することで、算出される純利益が、概ねリスクから解放された投資の成果であることを保持できる。

将来支出を合理的に見積もることが困難でも、保守的に想定しうるリスクのＭＡＸを見積もることは、比較的容易であると言える。

この額未満の引当計上では、リスクから解放されていない部分の純利益が計上され、分配可能額を構成することとなるから、このような引当計上による純利益算定は、認められるべきではない。

13

そして、結論として、算出される純利益がリスクから解放された投資の成果たりうるためには、想定しうるリスクのＭＡＸ以上の額を引当計上する必要がある、と考えられます。

過度と言えるレベルの保守主義見地による引当金計上が、本来算出不能であるリスクから解放された投資の成果である「純利益」の算出を可能にするのです。

ぐわ。。。

つ・・つよい。

当社団の引当金会計に対する意見③

毎期継続的に発生する費用支出に係る引当金であれば、実績値等に基づいた経験則に基づいて、合理的な見積額よることを例外的に認める会計基準も容認されることも考えられる。

しかし、原子力発電における最終処分費用に関しては、想定されるリスクのＭＡＸを引当計上すべきである。そして、近年では、経済産業省下の補助金や税制優遇に関する制度で、将来の損益計画、収支計画を企業に作成させ、これを経営革新等支援機関に確認させる制度が制定されている。

最終処分費用に関しては、経済産業大臣が作成した最終処分計画（損益計画、収支計画）を主権者たる国民のうちの地質学、会計学等の研究者全員、全経営革新等支援機関で確認をすれば、概ね、信頼できる合理的な引当額の見積りが行えるものと思料する。

前述の最終処分費用の試算が不合理であり、機構への拠出額（広義の特別法上の引当額）が過少と考えられる現況では、原子力発電事業者は、粉飾決算と違法配当を行い続けている継続企業注記銘柄と言わざるを得ない。

この意見に反論があれば聞きたいが、原子力粉飾の全責任を負って発言をして頂きたい。引当金に係る会計基準の早期の公表が望まれる。

14

将来に生ずる廃棄物の処分費用の総額が不明である状況で、原子力発電事業が進められていることも、日本学術会議の言葉を借りれば、手続き的に逆転しており、手順として適切でないのです。

国は、処分費用の見込みを偽り、故意に楽観的に算出し、国家国民と投資家等に多大な損失を与えているものと思料いたします。

当社団として、最終処分損益計画のひな形とチェックリストを作成しましたので、次に示します。

やられた…

パタリ・・

１．施設設備費（初期投資額）計算表（記載例）

	取得価額（億円）	耐用年数（年）	必要更新回数（回）	必要金額（億円）	減価償却費（億円/年）	固定資産税額（億円/年）
１．建物						
最終処分場建物	5,000	50	2,000	10,000,000	100	35
２．建物付属設備						
最終処分場付属設備	1,000	15	6,667	6,666,667	67	7
３．構築物						
外壁	1,000	30	3,333	3,333,333	33	7
４．機械装置						
冷却設備	10,000	8	12,500	125,000,000	1,250	70
５．器具備品						
安全対策設備	10,000	10	10,000	100,000,000	1,000	70
合　　計	27,000			245,000,000	2,450	189

245,000,000 億円
24,500 兆円
4.25 京円

２．最終処分完了損益計画（記載例）　（単位：億円）

費用項目	1年目（A）	2年目（B）	3年目（C）	総費用（D）
減価償却費	2,450	2,450	2,450	245,004,900
固定資産税	189	189	189	18,900,378
土地地代	10	10	10	1,000,020
人件費	1	1	1	100,002
損害保険料	100	100	100	10,000,200
安全対策費	50	50	50	5,000,100
修繕・管理費	100	100	100	10,000,200
災害対策積立費	10	10	10	1,000,020
その他費用	10	10	10	1,000,020
				0
				0
合　　計	2,920	2,920	2,920	292,005,840

×物価変動係数　5,000　＝　1,460,029,200,000 億円
146,002,920 兆円
14,600 京円
1.460 垓円

（注）合計欄（D)は、（A)+（B）+（C）×10万年で、計算すること。

最終処分完了損益計画　チェックリスト

チェック

１．全般的事項

（１）日本学術会議等の専門家の総意により、地層処分の安全性が確認されている場合を除き、地表処分が望ましいと考えられるが、地表処分を前提とした計画となっているか。 □

（２）我が国の有史期間を考えると数万年単位の処分期間は、大変に長期であり、その期間の物価変動を考慮する必要があるが、専門家の総意により保守的に算出した物価変動係数を乗じているか。 □

（３）算出している処分期間は、専門家の総意により適切と判断されているか。 □

（４）再処理が済んでいない使用済み燃料は、第三種特定放射性廃棄物として区分して、その前提で最終処分をする計画とすべきである。そのような計画となっているか。 □

（５）日本国民及びその子孫に一切の負担を生じさせないよう、保守的に算出した数値による計画となっているか。 □

２．施設設備費（初期投資額）

（１）建物及び最終処分設備については、建設業者から得た見積書による適正額が計上されているか。 □

（２）土地を購入する場合、その購入額は見積書による適正額が計上されているか。 □

（３）最終処分場の安全を確保するために必要な設備、器具備品等の資産額は計上されているか。 □

（４）最終処分場の安全を確保するために必要な人員が常駐する設備の資産額は計上されているか。 □

（５）その他、最終処分場に必要な設備は、漏れなく計上されているか。 □

（６）適切な耐用年数に基づいて、再建設、更新される計画となっているか。 □

３．最終処分ランニングコスト

（１）施設設備費から求められる減価償却費が適正に計上されているか。 □

（２）施設設備費から求められる償却資産税等の税金が適正に計上されているか。 □

（３）土地に係る地代又は不動産取得税、固定資産税等の税金が適正に計上されているか。 □

（４）数社のシンジゲート方式による対人対物無制限の損害保険料が適正に計上されているか。 □

（５）大規模地震その他の災害時の監視システムその他の安全対策費が適正に計上されているか。 □

（６）安全監視等に必要な人員の人件費が適正に計上されているか。 □

（７）施設設備に対する必要な修繕費、管理費が適正に計上されているか。 □

（８）万が一の大規模地震その他の災害時の対応費用は適正に計上されているか。 □

（９）その他最終処分ランニングコストに計上漏れはないか。計上漏れに備えた予備費が適正に計上されているか。 □

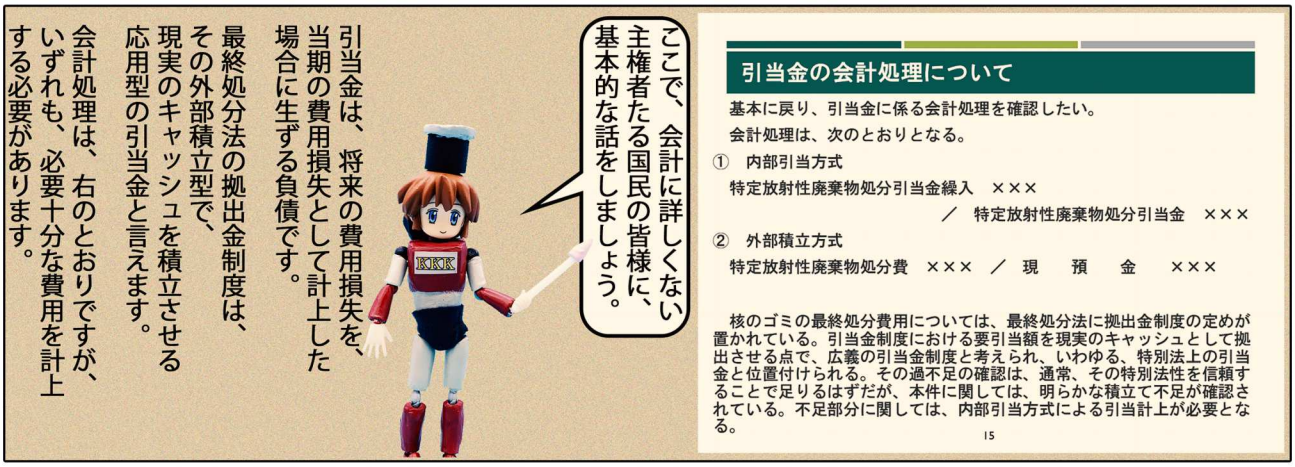
ここで、会計に詳しくない主権者たる国民の皆様に、基本的な話をしましょう。
引当金は、将来の費用損失を、当期の費用損失として計上した場合に生ずる負債です。
最終処分法の拠出金制度は、その外部積立型で、現実のキャッシュを積立させる応用型の引当金と言えます。
会計処理は、右のとおりですが、いずれも、必要十分な費用を計上する必要があります。
引当金の会計処理について
基本に戻り、引当金に係る会計処理を確認したい。
会計処理は、次のとおりとなる。
① 内部引当方式
特定放射性廃棄物処分引当金繰入 ×××
／ 特定放射性廃棄物処分引当金 ×××
② 外部積立方式
特定放射性廃棄物処分費 ××× ／ 現 預 金 ×××
核のゴミの最終処分費用については、最終処分法に拠出金制度の定めが置かれている。引当金制度における要引当額を現実のキャッシュとして拠出させる点で、広義の引当金制度と考えられ、いわゆる、特別法上の引当金と位置付けられる。その過不足の確認は、通常、その特別法性を信頼することで足りるはずだが、本件に関しては、明らかな積立て不足が確認されている。不足部分に関しては、内部引当方式による引当計上が必要となる。
15

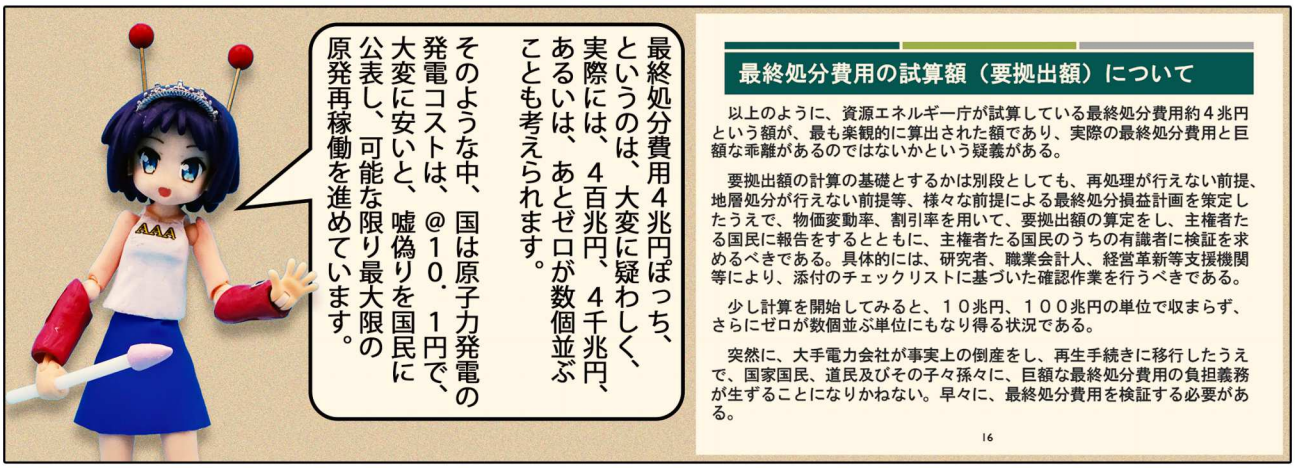
最終処分費用4兆円ぽっち、というのは、大変に疑わしく、実際には、4百兆円、4千兆円、あるいは、あとゼロが数個並ぶことも考えられます。
そのような中、国は原子力発電の発電コストは、@10.1円で、大変に安いと、嘘偽りを国民に公表し、可能な限り最大限の原発再稼働を進めています。
最終処分費用の試算額（要拠出額）について
以上のように、資源エネルギー庁が試算している最終処分費用約４兆円という額が、最も楽観的に算出された額であり、実際の最終処分費用と巨額な乖離があるのではないかという疑義がある。
要拠出額の計算の基礎とするかは別段としても、再処理が行えない前提、地層処分が行えない前提等、様々な前提による最終処分損益計画を策定したうえで、物価変動率、割引率を用いて、要拠出額の算定をし、主権者たる国民に報告をするとともに、主権者たる国民のうちの有識者に検証を求めるべきである。具体的には、研究者、職業会計人、経営革新等支援機関等により、添付のチェックリストに基づいた確認作業を行うべきである。
少し計算を開始してみると、１０兆円、１００兆円の単位で収まらず、さらにゼロが数個並ぶ単位にもなり得る状況である。
突然に、大手電力会社が事実上の倒産をし、再生手続きに移行したうえで、国家国民、道民及びその子々孫々に、巨額な最終処分費用の負担義務が生ずることになりかねない。早々に、最終処分費用を検証する必要がある。
16

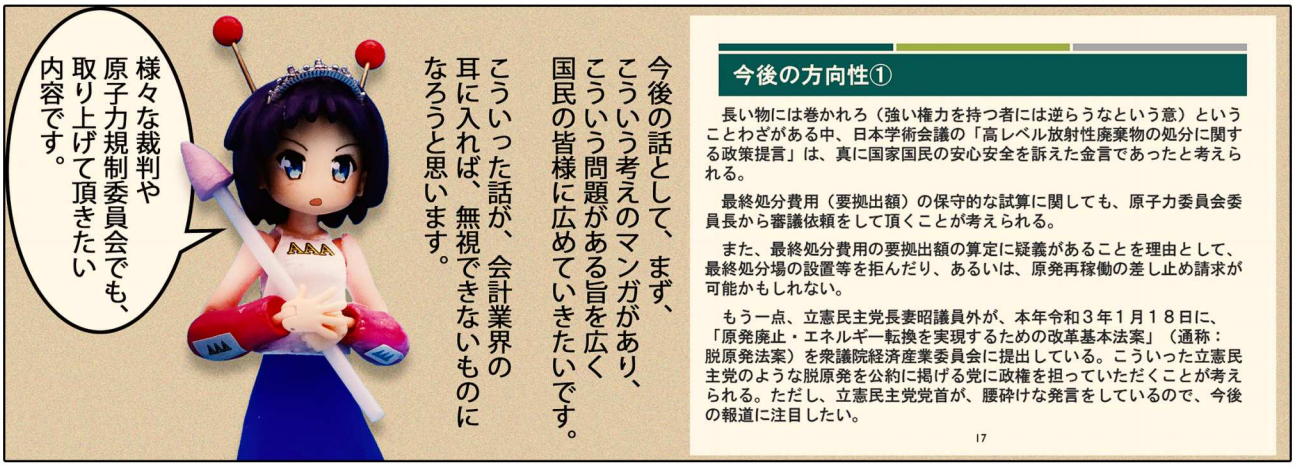
様々な裁判や原子力規制委員会でも、取り上げて頂きたい内容です。
今後の話として、まず、こういう考えのマンガがあり、こういう問題がある旨を広く国民の皆様に広めていきたいです。
こういった話が、会計業界の耳に入れば、無視できないものになろうと思います。
今後の方向性①
長い物には巻かれろ（強い権力を持つ者には逆らうなという意）ということわざがある中、日本学術会議の「高レベル放射性廃棄物の処分に関する政策提言」は、真に国家国民の安心安全を訴えた金言であったと考えられる。
最終処分費用（要拠出額）の保守的な試算に関しても、原子力委員会委員長から審議依頼をして頂くことが考えられる。
また、最終処分費用の要拠出額の算定に疑義があることを理由として、最終処分場の設置等を拒んだり、あるいは、原発再稼働の差し止め請求が可能かもしれない。
もう一点、立憲民主党長妻昭議員外が、本年令和３年１月１８日に、「原発廃止・エネルギー転換を実現するための改革基本法案」（通称：脱原発法案）を衆議院経済産業委員会に提出している。こういった立憲民主党のような脱原発を公約に掲げる党に政権を担っていただくことが考えられる。ただし、立憲民主党党首が、腰砕けな発言をしているので、今後の報道に注目したい。
17

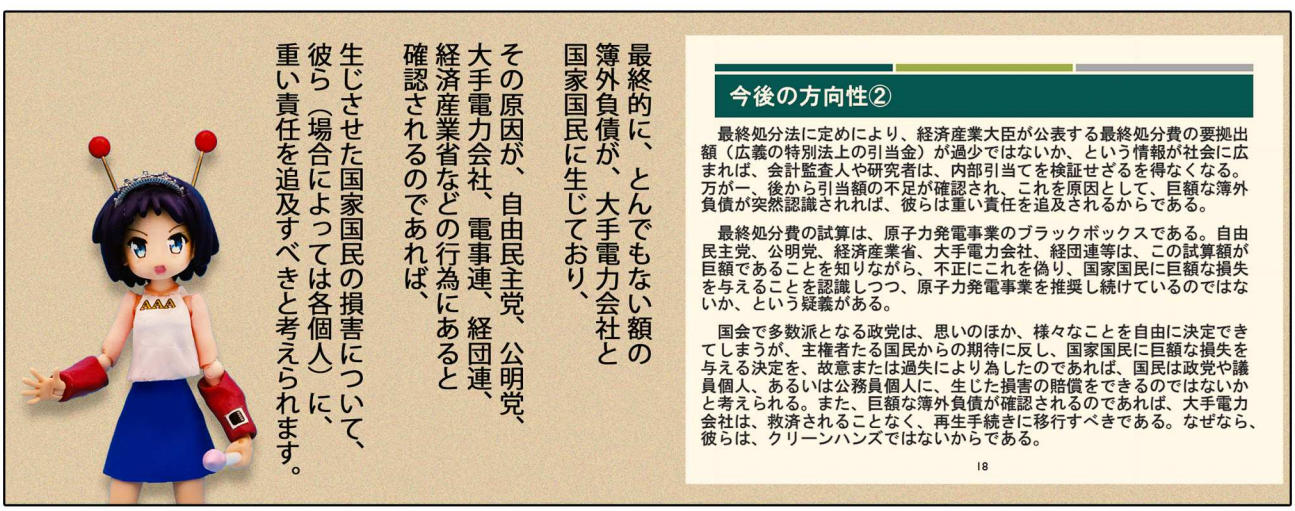
最終的に、とんでもない額の簿外負債が、大手電力会社と国家国民に生じており、
その原因が、自由民主党、公明党、大手電力会社、電事連、経団連、経済産業省などの行為にあると確認されるのであれば、
生じさせた国家国民の損害について、彼ら（場合によっては各個人）に、重い責任を追及すべきと考えられます。
今後の方向性②
最終処分法に定めにより、経済産業大臣が公表する最終処分費の要拠出額（広義の特別法上の引当金）が過少ではないか、という情報が社会に広まれば、会計監査人や研究者は、内部引当てを検証せざるを得なくなる。万が一、後から引当額の不足が確認され、これを原因として、巨額な簿外負債が突然認識されれば、彼らは重い責任を追及されるからである。
最終処分費の試算は、原子力発電事業のブラックボックスである。自由民主党、公明党、経済産業省、大手電力会社、経団連等は、この試算額が巨額であることを知りながら、不正にこれを偽り、国家国民に巨額な損失を与えることを認識しつつ、原子力発電事業を推奨し続けているのではないか、という疑義がある。
国会で多数派となる政党は、思いのほか、様々なことを自由に決定できてしまうが、主権者たる国民からの期待に反し、国家国民に巨額な損失を与える決定を、故意または過失により為したのであれば、国民は政党や議員個人、あるいは公務員個人に、生じた損害の賠償をできるのではないかと考えられる。また、巨額な簿外負債が確認されるのであれば、大手電力会社は、救済されることなく、再生手続きに移行すべきである。なぜなら、彼らは、クリーンハンズではないからである。
18

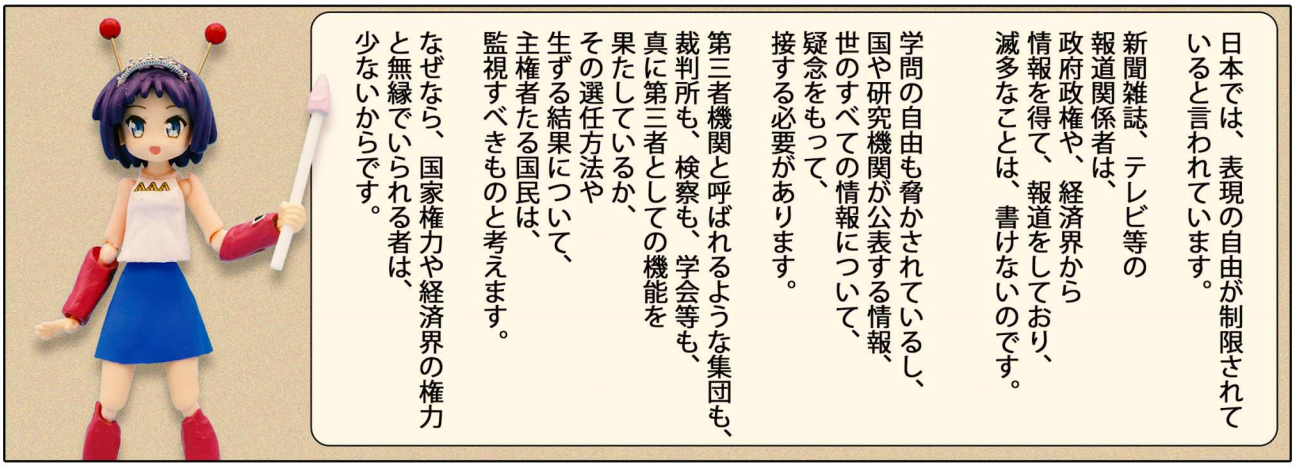
日本では、表現の自由が制限されていると言われています。
新聞雑誌、テレビ等の報道関係者は、政府政権や、経済界から情報を得て、報道をしており、滅多なことは、書けないのです。
学問の自由も脅かされているし、国や研究機関が公表する情報、世のすべての情報について、疑念をもって、接する必要があります。
第三者機関と呼ばれるような集団も、裁判所も、検察も、学会等も、真に第三者としての機能を果たしているか、その選任方法や生ずる結果について、主権者たる国民は、監視すべきものと考えます。
なぜなら、国家権力や経済界の権力と無縁でいられる者は、少ないからです。

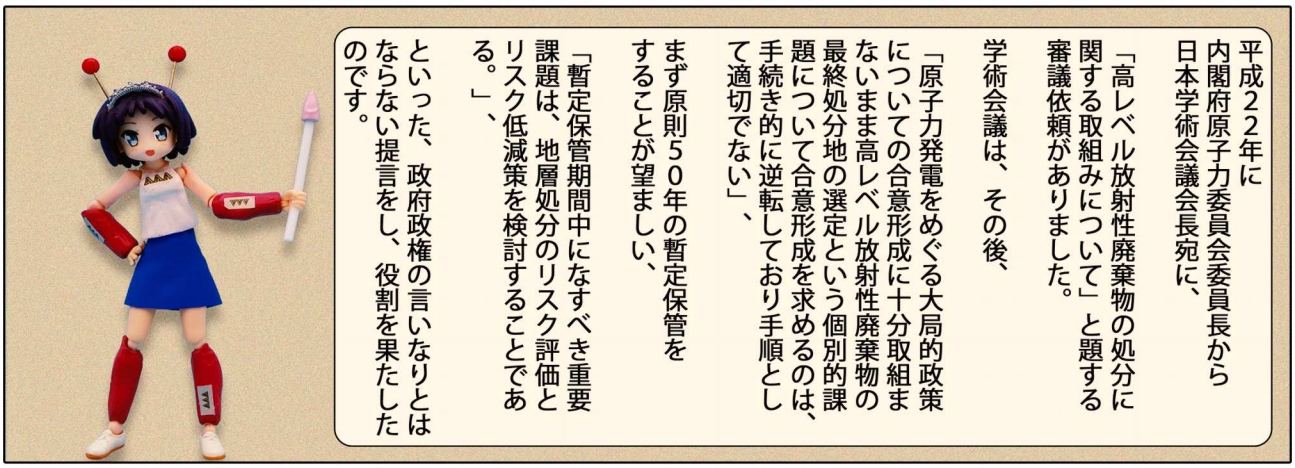
平成22年に内閣府原子力委員会委員長から日本学術会議会長宛に、「高レベル放射性廃棄物の処分に関する取組みについて」と題する審議依頼がありました。
学術会議は、その後、
「原子力発電をめぐる大局的政策についての合意形成に十分取組まないまま高レベル放射性廃棄物の最終処分地の選定という個別的課題について合意形成を求めるのは、手続き的に逆転しており手順として適切でない」、
まず原則50年の暫定保管をすることが望ましい、
「暫定保管期間中になすべき重要課題は、地層処分のリスク評価とリスク低減策を検討することである。」、
といった、政府政権の言いなりとはならない提言をし、役割を果たしたのです。

想像図
日本学術会議よ、政府政権の言いなりとなる鬼になれ。政府に都合の良い公表をするんだ。
内閣府をなめるなよもう任命しないぞ任命拒否だぞ
われわれは、決して鬼にはならない。決して言いなりの公表はしない。顔を洗って、出直して来い。

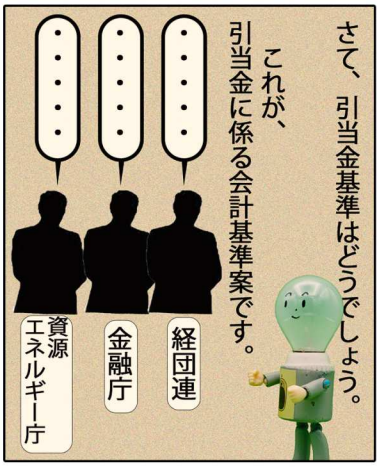
さて、引当金基準はどうでしょう。
これが、引当金に係る会計基準案です。
経団連
金融庁
資源エネルギー庁

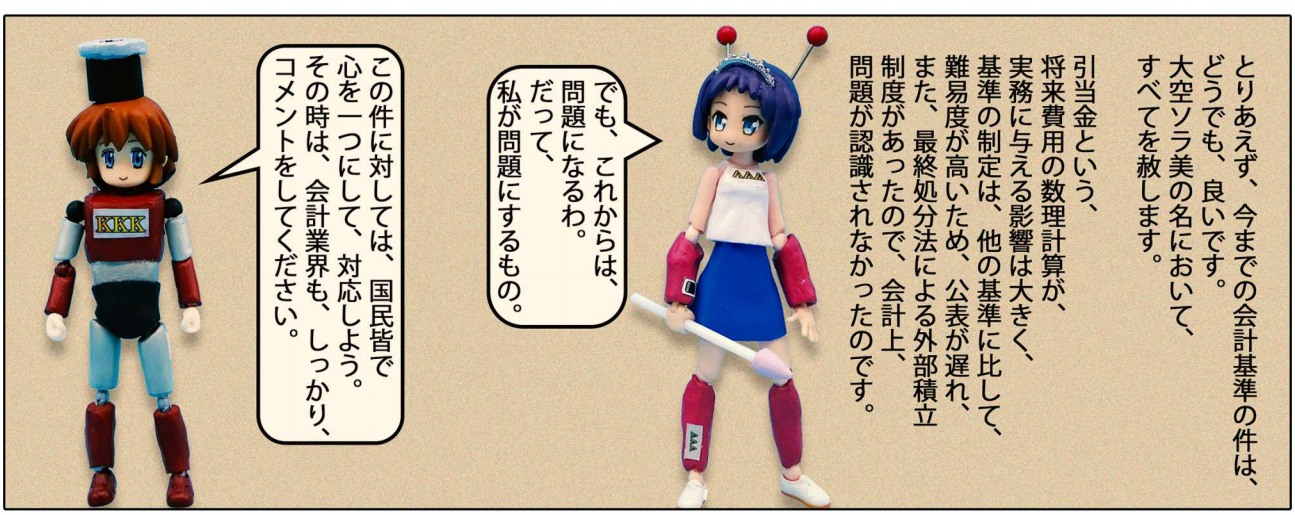
とりあえず、今までの会計基準の件は、どうでも、良いです。
大空ソラ美の名において、すべてを赦します。
引当金という、将来費用の数理計算が、実務に与える影響は大きく、基準の制定は、他の基準に比して、難易度が高いため、公表が遅れ、また、最終処分法による外部積立制度があったので、会計上、問題が認識されなかったのです。
でも、これからは、問題になるわ。だって、私が問題にするもの。
この件に対しては、国民皆で心を一つにして、対応しよう。その時は、会計業界も、しっかり、コメントをしてください。
KKK

想像図

昨日、基準のたたき台を国に提出した。
何といわれたと思う？
こんなものを公表されたら、
経済界は大混乱だ、
公表は保留しろと言われた。
例の核のゴミの処分費なども、
きっと、大問題となるのだろう。
なおも、公表を試みようというなら、
国や経済界はこれを拒否するし、
君たちが今後落ち着いて研究を
続けられることも保証しない。
何とか、あと３０年、
公表をせずに済ます方法を考えたまえ、
と言われたよ。
くっそーー。
やむを得ない。どうしようもない。
君たちもくやしいだろう。私もくやしいよ。
今まで、なかった基準だ。
でも、３０年と言わず、１０年で公表
できるよう、学会と共同で小出しに、
問題意識を高めていこう。
今回、いよいよ公表のはずだったんだがな。
命や生活、今後の研究を掛けてまで公表を
しても、我々に利益がない。
仕方がない、提出を保留しよう。

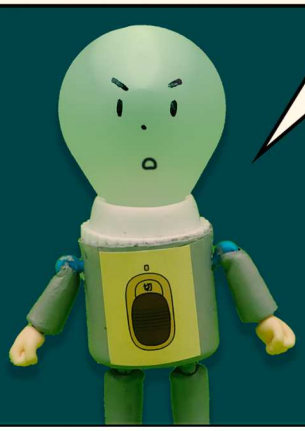

ちょっと待ってくれ。それは、おかしいだろ。
何が利益がないだよ、何が、仕方がないだよ。
この基準は、１０年後じゃなく、今、必要なんだよ。
負債と費用が確定しなければ、ＢＳもＰＬも出鱈目だ。
ここまで頑張って作ってきた基準と指針じゃないか。
利益がないなんて言われたら、泣けてくるよ。
先生たちは、すごいことをしてきたんだよ。
俺は先生たちを尊敬している。誇りに思っているんだ。
結論に到った理由を示して、必要があれば、仕訳や事例まで
でも示して、諸々の基準と指針は、解説書が不要なくらい
のすごい完成度だよ。昭和、平成から受け継がれた會計學
のまさに、まさに集大成じゃないか。先生たちはすごいよ。
あとは、この基準で出揃うんだろう。俺が矢面に立って、
最終処分費の会計処理は、大問題だって、大騒ぎをして
やるよ。その間に、基準を公表してくれよ。最終処分費に
ついての意見だっていいよ。
俺は、財産も地位も名誉もない。だから、失うものなんか
何もないんだ。だから、政府政権や経済界を敵に回したって
て、怖くない。その後の日本が良い国になれば、死んだって
構わない。
俺は先生たちも巻き込んで、ハシゴを外して、背中を押す
よ。国家権力の暴走は、専門家が咎めなきゃいけないんだ。
ほかに誰が止めるんだよ。
俺は、死んでも大騒ぎしてやる。やりたくない奴は、研究
なんて、やめてしまえよ。俺は、立派に頑張って、飯野先
生に、俺はバカだけど、精一杯頑張りましたって言うんだ。
純理論には、不正を暴き、正しい世を作る力があるんだ。
なぜなら、純理論は、先人の生涯研究の累積、生命そのも
の、叡智の結晶、何人にも曲げることができない、何人に
も折ることができない、鋼鉄の刃なんだから。

士業者の「士」の字は、
大小二本差しの侍を
意味するんだ。
博士も、同様だ。
今こそ刀を抜け！
皆で力を合わせて、
巨悪に立ち向かうんだ。

ここから、
少し別の話をします。

政府が原子力発電の再稼働を
推奨していて、
多くの反対運動や、
差し止め訴訟があるのに、
再稼働が果たされていくのは、
なぜでしょうか。

一番、大きい原因は、
衆議院、参議院の選挙で、
原子力発電を推進する
自由民主党と公明党に、
多くの票が
投票されたことです。

現在、安心安全で、かつ、
原子力発電より、
電気料金が安い、
太陽光発電＋蓄電池という
選択肢があります。

原子力発電は、危険脅威、
かつ、高価な発電なのです。

国が偽りの公表をしていて、
誤った情報に基づいて、
投票が行われているのです。

右は、令和元年の参議院選挙時の
自由民主党の公約です。

一見、国民のための
素晴らしい提案
と思えるのですが、
過去のエネルギー基本計画等
と併せて読まなければ判らない
巧みな罠が
仕掛けられているのです。

自民党の公約（令和元年　参議院選挙時）

●徹底した省エネ、再エネの最大限の導入、火力発電の高効率化、原発依存度の可能な限りの低減などの方針を堅持しつつ、安定供給と低コスト化を両立するための技術革新を図ることで２０３０年エネルギーミックスの確実な実現を目指します。また、２０５０年に向けたエネルギー転換・脱炭素化を目指し、あらゆる選択肢を追求します。

●再生可能エネルギーについては主力電源化へ向けて、低コスト化、地域との共生、系統強化、調整力の確保等を促進します。各エネルギー源の特徴を踏まえつつ、新たなエネルギー関連の産業・雇用創出を図り、エネルギー転換・脱炭素化と経済成長の実現を両立します。

＜解説＞
自民党政権、政府は、平成３０年３月に「２０３０年エネルギーミックス実現へ向けた対応について～全体整理～」（資源エネルギー庁）を、平成３０年７月に「第５次エネルギー基本計画」を、公表してします。公約は、その内容を受けており、併せて読まないと、理解ができず、かつ、再エネを叩き、原子力を推進する極悪な内容となっています。

19

自民党政権下の
資源エネルギー庁は、
平成３０年３月に、
２０３０年エネルギーミックス
（各電源の比率など）を
公表していて、
その確実な実現をと、
自民党は公約しています。
なので、右のような、
結果の公約となっていたのです。

自民党の公約の解説（続き）

●再エネの最大限の導入
→　まったく導入させないぞ、という人から見れば、最大限の導入。
　一般人から見れば、最大限の再エネ叩き

●原発依存度の可能な限りの低減
→　電源比率　原子力１００%、という人から見れば、可能な限りの低減。
　一般人から見れば、可能な限りの再稼働、増設

●主力電源化へ向けて
→　再エネの主力である太陽光発電に対して、設置のインセンティブを奪う、競争入札制度を導入。小さな面積でも設置可能な低圧太陽光発電所に対しては、自家消費型要件を付し、実質的に制度廃止に。

　都心の高層低層ビル群では、自家消費発電により電力では、電力量が不足するため、東海第二原発の再稼働が必要になるよう、画策している。

20

右が、平成３０年３月公表の
２０３０年エネルギーミックスです。

電気の使用量が増えている
現況で、原子力２２～２０％
というのは、全原発の再稼働と
増設の確実な実現を意味しています。

そうして、設置が進み、
電気料金の引き下げが確認されて
いる太陽光は、必死に叩く案と
なっているのです。

令和３年の衆議院選挙でも
この種の解釈をする必要があります。

２０３０年エネルギーミックス（アベノアトミックス　平成３０年３月）

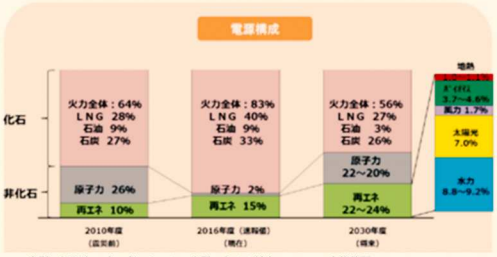

出所：2030年エネルギーミックス実現へ向けた対応について～全体整理～」
（平成30年3月26日　資源エネルギー庁）（抜粋）

民主党により制定されたＦＩＴ制度により、２０１０年から２０１６年までの６年間で、電源比率が１０%から１５%に高まり、発電コストも大きく引き下がった。その後の１４年間で伸び盛りの再エネを７～９%の上昇に留める計画とされており、様々な反政策が行われている。原子力は、震災前のすべての再稼働を果たす計画となっている。」

21

右は、令和2年12月に公表された経済産業大臣説明資料です。
経済産業大臣を任命したのは、自由民主党の菅義偉総理大臣ですね。
カーボンニュートラルとは、炭素排出量をニュートラルにする、つまり、増やさない、排出ゼロにするという意です。
安価安心安全な、太陽光発電は、どう増やして、コスト削減を図るのでしょうか。

資料1

2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略

令和２年12月

あれ、再エネでは、洋上風力・蓄電池産業を成長分野に、と書いてあって、太陽光発電がありません。
成長をさせないようです。
そして、原子力発電があり、これを成長分野としています。
カーボンニュートラル？
いえいえ、核のゴミなど、日本国民に不要なものは、すべてニュートラルで、お願いします。

1（2）．2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略

- **電力部門の脱炭素化は大前提**

再エネ　…**最大限導入。系統整備**、コスト低減、周辺環境との調和、**蓄電池**活用。
→ **洋上風力・蓄電池産業**を成長分野に

水素発電　… 選択肢として最大限追求。**供給量・需要量の拡大**、インフラ整備、**コスト低減**。
→ **水素産業**を創出

火力＋CO2回収　… 選択肢として最大限追求。技術確立、適地開発、**コスト低減**。
→ **火力は必要最小限、使わざるを得ない**（特にアジア）
→ **カーボンリサイクル・燃料アンモニア産業**の創出

原子力　… 確立した技術。**安全性向上**、再稼働、**次世代炉**。
→ **可能な限り依存度は低減しつつも、引き続き最大限活用**
→ **安全性に優れた次世代炉の開発**

【CO2の部門別排出割合】

3

右が、２０５０年に向けた成長戦略の分野毎の実行計画です。
やはり、太陽光発電がありません。
現在、民間ではＲＥ１００という再エネ１００％を目指した運動が行われています。
現在、安価安心安全で、核のゴミも生み出さない太陽光発電が存在します。
蓄電池との組み合わせで、昼も夜も電力を皆様に供給できるのです。
それを必死に阻んだ計画となっています。

5．分野毎の「実行計画」（課題と対応、工程表）

※来春のグリーン成長戦略の改定に向けて
目標や対策の更なる深掘りを検討。
（自動車・蓄電池産業など）

足下から2030年、
そして2050年にかけて成長分野は拡大

エネルギー関連産業
- ①洋上風力産業　風電本体・部品・浮体式風力
- ②燃料アンモニア産業　発電用バーナー（水素社会に向けた移行期の燃料）
- ③水素産業　発電タービン・水素還元製鉄・運搬船・水電解装置
- ④原子力産業　SMR・水素製造原子力

輸送・製造関連産業
- ⑤自動車・蓄電池産業　EV・FCV・次世代電池
- ⑥半導体・情報通信産業　データセンター・省エネ半導体（需要サイドの効率化）
- ⑦船舶産業　燃料電池船・EV船・ガス燃料船等（水素・アンモニア等）
- ⑧物流・人流・土木インフラ産業　スマート交通・物流用ドローン・FC建機
- ⑨食料・農林水産業　スマート農業・高層建築物木造化・ブルーカーボン
- ⑩航空機産業　ハイブリット化・水素航空機
- ⑪カーボンリサイクル産業　コンクリート・バイオ燃料・プラスチック原料

家庭・オフィス関連産業
- ⑫住宅・建築物産業／次世代型太陽光産業（ペロブスカイト）
- ⑬資源循環関連産業　バイオ素材・再生材・廃棄物発電
- ⑭ライフスタイル関連産業　地域の脱炭素化ビジネス

16

④原子力産業

◆ 原子力は、実用段階にある脱炭素の選択肢。国内での着実な再稼働の進展とともに、海外（米・英・加等）で進む次世代革新炉開発に、高い製造能力を持つ日本企業も連携して参画し、多様な原子力技術のイノベーションを加速化していく。

	現状と課題	今後の取組
小型炉（SMR）	**各種要素技術の開発が必要** ・海外での実証プロジェクトと連携した基本設計・開発。 ・日本企業独自で多様なニーズを見据えた小型炉を自主開発。 **革新的技術の安全性や経済性を検証** ・安全性は、米・英・加で許認可取得に向けたプロセスが進行中。 ・経済性は、量産化で追求。	**国際連携プロジェクトへの参画** ・2020年代末の運転開始を目指す海外の実証プロジェクトと連携した日本企業の取組に対し、安全性・経済性・サプライチェーン構築・規制対応を念頭に置きつつ支援を行う。 ・海外で先行する規制策定を踏まえ、技術開発・実証に参画。 ・日本企業がプロジェクトの主要プレーヤーとして参画し、脱炭素技術であるSMRの安全性の実証に貢献。主要サプライヤーの地位を獲得。2020年代末の海外でのSMR初号機開発後、海外連携によりグローバル展開と量産体制を確立。
高温ガス炉	**開発・運転ノウハウの蓄積と実用化スケールへの拡張が必要** ・高温工学試験研究炉（HTTR）で950℃（世界最高水準）・50日間の高温連続運転を達成(JAEA)。安全性を実証。 ・日本企業が水素製造・発電コジェネプラント、蓄熱可能な発電用高温ガス炉などを開発中。 ・高温ガス炉と水素製造施設との接続技術の確立が必要。	**HTTRを活用した試験・実証等** ・HTTRを活用し、安全性の国際実証に加え、2030年までに大量かつ安価なカーボンフリー水素製造に必要な技術開発を支援。 ・安全性・経済性・サプライチェーン構築・規制対応を念頭に置いた開発支援を行いながら、技術開発・実証に参画。海外の先行プロジェクトの状況を踏まえ、海外共同プロジェクトを組成していく。 ・**日本の規格基準普及**に向けた他国関連機関との協力を推進。
核融合	**国内施設を通じた研究開発や核融合実験炉（ITER）建設に向けた製造・試験、各種要素技術の開発が必要** ・プラズマ制御技術の高度化に向けた試験実施。 ・ITER本体の組立・据付開始、コイル等主要機器を日本から納入。 ・安全で安定稼働できる核融合原型炉の設計。	**ITER計画等の着実な推進** ・ITER計画を始めとした国際共同技術開発や将来的な原型炉建設計画に向けた取組を通じて主要機器の実証と、出力の長時間維持技術を確立。日本の核融合原型炉の建設計画に反映。 ・2030年頃の実用化を目指す米・英のベンチャーと日本のベンチャー・メーカー等が連携を加速。 ・核融合炉の高温熱を活用したカーボンフリーな水素製造技術の開発を推進。

27

上の図が、菅政権下の経済産業省による原子力産業の成長戦略です。

冒頭に「原子力は、実用段階にある脱炭素の選択肢」とありますが、核のゴミの最終処分も、安全性の問題も、山積みであり、実用段階にないのに、実用されているにすぎません。

そして、国内での着実な再稼働の進展と新型の開発、増設を目論んでいるようです。

そして、同資料には、下の２０５０年までの原子力産業の成長戦略「工程表」が掲げられています。

この資料は、日本の脱炭素化の資料ですから、日本において、新型原子力発電所（高温ガス炉）を大増設する工程表なのです。その大増設で、今後の多々の廃炉予定を補い、原子力発電の電源比率２２%～２０%を堅持し、核のゴミを排出し続ける計画となっているのです。

④原子力産業の成長戦略「工程表」

●導入フェーズ：1．開発フェーズ　2．実証フェーズ　3．導入拡大・コスト低減フェーズ　4．自立商用フェーズ

●具体化すべき政策手法：①目標、②法制度（規制改革等）、③標準、④税、⑤予算、⑥金融、⑦公共調達等

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	～2030年	～2040年	～2050年
小型炉（SMR）	米国・カナダ等で2030年頃までに実用化→日本企業が海外実証プロジェクトに参画					日本企業が主要サプライヤーの地位を獲得	販路拡大・量産体制化でコスト低減	アジア・東欧・アフリカ等にグローバル展開
高温ガス炉	HTTR再稼働	HTTRを活用した「固有の安全性」確認のための試験				カーボンフリー水素製造に必要な技術開発	カーボンフリー水素製造設備と高温ガス炉の接続実証	販路拡大・量産体制化でコスト低減
目標コスト（水素）2050年12円/Nm³						世界最高温の950℃を出力可能なHTTRを活用した国際連携の推進		
						高温熱を利用したカーボンフリー水素製造技術の確立（IS法、メタン熱分解法等）	実用化スケールに必要な実証	
核融合	国際協力の下、核融合実験炉（ITER）の建設・各種機器の製作				ITER運転開始 ・核融合反応に向けたプラズマ制御試験		ITER核融合運転開始 ・重水素-三重水素燃焼による燃焼制御・工学試験 ・核融合工学技術の実証	
	・JT-60SAを活用したITER補完実験、 ・原型炉概念設計・要素技術開発					原型炉へ向けた工学設計・実規模技術開発		実用化スケールに必要な実証
	人材育成、学術研究の推進							
	米国、英国等のベンチャーが2030年頃までに実用化目標 海外プロジェクトに日本のベンチャー等が研究開発・サプライヤーとして参画、機器納入							

28

今年の夏に、
第６次エネルギー基本計画が
公表されますが、
本音は、令和２年１２月公表の
こちらの「２０５０年カーボンニュー
トラルに伴う成長戦略」に
あろうと考えられます。

来たる令和３年の衆議院選挙では、

①脱炭素社会の実現を目指す、
２０５０年カーボンニュートラルの
確実な実現、

②原発依存度の可能な限りの低減、

③再エネの最大限の導入、

④エネルギー基本計画の実現、

などと、聞こえの良い内容を
自民党、公明党は、
公約に掲げると思いますが、
どのように言葉を飾ろうが、
太陽光を中心とした再エネを叩き、
高価、危険、脅威である
「原子力発電所の可能な限りの
再稼働、増設」の公約であると
解釈すべきです。

このマンガでは、
核のゴミの処理費用は、
大変にコストが掛かり、
もはや安心、安全に、
処分が行えないのではないか、
と訴えています。

核のゴミは、ニュートラルで
あるべき、すなわち、
もう排出されないべきです。

現在、安価、安心、安全な
太陽光発電があります。

もはや、
安価安心安全な太陽光発電と、
高価危険驚異の原子力発電とでは、
議論に値しないほどの大差で、
太陽光発電が優位なのです。

奇跡の民主党が制定した
ＦＩＴ制度が、完全に、
原子力発電を亡きものとしました。

現在、原子力発電を推進させ、
太陽光の普及を妨げようとする
自民党政権と政府の対応は、
すべてが嘘偽りとなっています。

良く再エネ賦課金が高い、
と聞きませんか？
それは、大嘘なのです。

太陽光発電の発電コスト

右は、平成３１年の政府資料です。

**原子力発電の発電コストが、嘘偽りで
@１０．１円／ｋＷｈと、**

公表されている中、太陽光の発電コストは、右のように、早期に５円を切る予定なのです。

しかしながら、資源エネルギー庁の「再生可能エネルギー主力電源化制度改革小委員会」が進める反政策により、普及とコスト削減が妨げられ、「原発再稼働がないと、脱炭素化が難しい」状況を作り出しているのです。

小委員会の委員を、真に国家国民のための議論をする方に入れ替えるべきと考えられます。

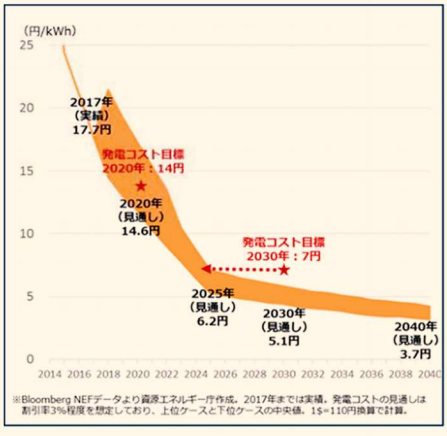

出所：「平成31年度以降の調達価格等に関する意見」（平成31年1月9日（水）調達価格等算定委員会）【参考６】民間調査機関による太陽光発電のコスト見通しより抜粋

22

上の図を
ご覧ください。
原子力発電の
発電コストが
１０・１円と公表
（しかもそれは、嘘）
されていますが、
太陽光発電の
発電コストは、
既に１０円を切り、
５円以下を
目指しています。

そして、
資源エネルギー庁と
小委員会の
陰謀により、
さらなる
コストダウンが
妨げられています。

ＦＩＴ制度などにより、
例えば、＠１０円の調達価格で、
電力会社が電力を買い取る場合、
その分の再エネ賦課金が生じます。

しかし、その分の火力発電または
原子力発電による発電コストが
生じなくなります。したがって、
安心安全な＠１０円は安いのです。

確かに、ＦＩＴが制定されて、
当初５年間くらいに生じたものは、
高かったですが、既に
喉元過ぎて、熱さを忘れた状態
なのです。

その当初の賦課金投資を回収する
ためにも、今後も、全量売電
太陽光設備（低圧・高圧）を
次々設置していくべきなのです。

それなのに、いまだに、賦課金が
高いという情報を経済産業省が
流し、設置を規制しています。

本年令和３年の１１月末までの
どこかで、衆議院選挙があります。

それまでに、当社団は、
核のゴミ最終処分費の積立不足を
明らかにし、
原子力発電の発電コストが、
嘘偽りの金額で、
公表され続けていることを
問題視し、大手電力会社の
決算も、不正な粉飾決算である
疑義がある旨を広報していきます。

再稼働の差止め訴訟や
最終処分場の工事差止め訴訟でも、
拠出金の積立不足を主張して、
政権、経済界、経産省による
不正な公表、報道を咎め、
正しい情報下での選挙になるよう、
努力しましょう。

原子力規制委員会等から、
日本学術会議へ、安心安全に
核のごみの最終処分を行うための
コスト試算を依頼することも、
良いと考えられます。
実際、もはや安心安全な処分は、
不可能かもしれない中、処分費の
総コストを把握することは、
国家国民のために絶対に必要です。

自由民主党、公明党の議員は、
法令を成立させ、
官僚に政策を指示できる
強い権力を有していますが、
それは、主権者たる国民から
委任により付与された
かりそめの権力に過ぎません。

嘘偽りの広報を政府やマスコミに
させて、その偽りの情報下で
選挙が行われ、政策が実行され、
巨額な核のゴミ最終処分に係る
損失が、国家国民に生じたので
あれば、それは、国民からの
委任の範囲を超えた背任行為
により生じた損失ですから、
自由民主党、公明党および、
これらの党に属する議員は、
生じた損害を賠償する義務を
負うはずです。

言いなりになって、
嘘偽りを広報し、
損害を生じさせてきた
国家公務員たちも、同様です。

これらの件、衆議院選挙により、
自由民主党と公明党が第一党と
なるようでは、全てが胡麻化され、
最終処分費用は、国が負担する
決定もされてしまい、
咎めることができません。

今後の報道等で、核のゴミの
最終処分費用の拠出不足が
問題視され、これを徹底的に
暴く必要があるとご同意頂けたら、
ぜひ、衆議院選挙では、
投票所へ行き、
自由民主党、公明党以外の、政党と
議員候補に投票をしてください。

ちなみに、
選挙に行かず、
投票をしなかったら、
経済界の票によって、
今までどおり、
与党が大勝してしまいます。

「美しい国」日本が、核のゴミに
より汚され、その処分費の
負担に子孫が苦しむことが
ないよう、今、
できるだけのことをしましょう。

処分施設費の見積や、ランニングコストの見積を取り寄せ、核のゴミの最終処分費を国民皆で、検証をすべきです。

選挙で、野党に期待をしたいですが、情報が歪められているのか、野党は、大変、頼りない旨の情報が多く入ってきます。経済界から原子力を推進すべき旨の依頼なども多々ありそうで、腰砕けな対応も予想できます。

公約で、脱原発法案の成立と、核のゴミの最終処分費の検証等を約束して頂きたいところです。

まとめると政府政権は、安価安全な再エネの普及を妨げ、処分不能で高コストである原子力発電を推進しています。電力会社により負担しきれない処分費用は、例えば、法人税率に5～20%の電力事業復興特別税を100年課して、回収することが考えられますが、日本企業は国際競争力を失い、日本の経済と産業に大きな損失が生じます。このような政策を当社団は、**ばかーぼんニュートラル**と呼んでいます。

右は、大手電力会社9社の連結純資産額です。合計すると、約10兆円であり、しっかりした純資産額です。

しかし、福島の賠償費用15兆円を国民の税金で支払っていることが、大変、ひどい状況であることも確認できます。

経産省は、賠償費用があっても原子力発電の発電コストは、安いなどと偽るのです。

大手電力会社の２０２１年３月期　連結純資産額

	連結純資産
九州電力	682,752 百万円
中部電力	2,103,684 百万円
東京電力	3,142,801 百万円
北海道電力	289,733 百万円
東北電力	901,534 百万円
四国電力	327,953 百万円
中国電力	660,346 百万円
関西電力	1,725,557 百万円
沖縄電力	163,073 百万円
合計	9,997,433 百万円

左は、当社団で調べた、決算短信に基づく、大手電力会社の２０２１年３月期　連結純資産額である。

東京電力が３．１４兆円、中部電力、関西電力が２兆円前後、９社の合計でちょうど１０兆円程度である。

このような中、福島賠償費用１５兆円の国民負担が生じている。

そして、当社団の試算では、最終処分費は、１，０００兆円の単位では、収まらないのでは、ないかと、計算されているのである。検証をお願いしたい。

23

でも、純資産10兆円といっても、当社団の試算だと、核のゴミの最終処分費って、あれだもんね。

風が吹いたら、あれよね。

あれだよ、あれ、あれ。

あれだよね。

せーの、桶屋が儲かる！

桶屋と言っても あっちの桶屋だけどね

慌てずに、慌てずに。

一体ずつ、一体ずつ。

終劇